

平成18年9月21日

我が国の証券市場は、金融ビッグバン以来の改革の成果がようやく現れ、「貯蓄から投資へ」の流れが加速する一方、株式の誤発注やシステム障害、投資家による不公正取引など、様々な問題も発生しております。

今後、我が国の証券市場を更に発展させていくためには、利用者保護の徹底と市場の公正性・透明性の向上を図ることが重要であります。

こうした認識の下、先の通常国会では、「金融商品取引法」が成立しました。同法の策定に当たり、証券関係者の方々から貴重なご意見を頂戴したことに改めて感謝を申し上げますとともに、来年夏を目途とした本格施行に向けて、引き続きご協力をお願い致します。

証券市場におけるその他の課題としては、市場監視機関の体制整備、監査法人制度の見直しなどが挙げられます。

また、特に証券諸団体の方々にお願いしたい課題として、市場の円滑な運営に向けたシステム整備と、証券会社の市場仲介者としての適切な機能の発揮がございます。

こうした取組みにより、投資家が安心して市場に参加できるようになれば、我が国金融資産の更なる有効活用と、「貯蓄から投資へ」の流れの進展に大きく寄与するものと考えております。

最後になりましたが、本日お集まりの証券諸団体の皆様が、強いリーダーシップを発揮されることを心より期待致しまして、私の挨拶と致します。

以 上